

## これまでの主な御意見

### 1. 高等学校における日本語指導の制度化の必要性等

#### 【制度化にあたって配慮すべき事項について】

○日本語指導が必要な生徒にとって、取り出し授業を受ける時間は一部であり、学校でのほとんどの時間を他の生徒とともに授業を受けたり活動したりしている。そのような状況で、日本語指導が必要な生徒が孤立せず、他の生徒と一緒に学ぶ環境づくりが重要。

○外国人等の生徒の中には、来日後間もないために、母語や教科の学びは身に付いているが日本語が話せない生徒がいれば、日本生まれで会話はできるが、学習や生活面に様々な課題を抱えている生徒もいる。両方の生徒に対して、どのような指導・支援を行い、社会に出ていく力を身に付けるかを考えなければならない。

### 2. 高等学校における日本語指導の制度化の在り方

#### 【教育課程上の位置付けについて】

○日本語指導を教育課程にどのように位置付けるのかが課題。日本語の授業を学校設定教科・科目として選択できるようにした場合に、1年生で必履修教科・科目を多く設定している高校では、どのように日本語授業を位置付けるかが難しいことがある。

○日本語の指導と国語の必履修科目とは密接な関係にある。この2つをどのように連携させるかは重要である。

#### 【日本語指導の対象とする生徒について】

○日本語能力の把握の方法について、入学者選抜の状況や中学校での学習状況を参考にしたり、日本語能力試験の問題を活用したりと、学校によって様々な方法が取られている。

#### 【指導の内容について】

○中学校において、「特別の教育課程」による日本語の指導を受けてきた生徒については、個別の指導計画や日本語の力について、高等学校でつないでいく仕組みが必要。

○他方、高等学校の指導においては、小学校・中学校とどのような点が異なるのかについても、検討を行うべき。

#### 【単位認定、学習評価について】

○日本語指導が必要な生徒の学習評価の在り方について、他の生徒と同様のテストなどの評価方法を取るのかどうか等、学校で試行錯誤や議論が行われている現状がある。

### **【全日制・定時制・通信制の課程ごとの制度設計に違いについて】**

○高校は全日制・定時制・通信制のような課程の違いや総合学科・専門学科などの学科の違いなど、在り方が多様であるため、様々な可能性が考えられるのではないか。

### **3. 高等学校における日本語指導の制度化に当たっての充実方策**

#### **【学校における体制整備について】**

○学校の体制づくり、外国人生徒の指導・支援に関する校務分掌を設けることについても検討が必要。

○コーディネーター的な役割を果たす人と教員が協力して、学校ごとに、多様な生徒の状況を把握して支援する仕組みが必要。また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとの連携なども議論してほしい。

○日本語指導等の実施や居場所づくりの取組、進路選択の支援など、学校がトータルで取り組むことにより、中退の防止につながる。